

ソーシャルビジネス推進イニシアティブ全体会（第5回）

日時：平成22年2月24日（水）16：00～18：00

会場：経済産業省別館3階第4特別会議室

出席者：（委員）中村委員（座長）、鈴木委員、関委員、谷口委員、濱口委員、原田委員、藤田委員、前田委員、宮城委員（御欠席：川北委員）

（地域協議会）河西委員（代理吉岡氏）、加藤委員（代理渡辺氏）、永沢委員（代理伊藤氏）、関戸委員、山田委員（代理堀野氏）、中村（隆）委員、藤目委員（代理森氏）、田村委員（代理伊佐氏）、小野寺委員

（オブザーバー）経済産業省：米倉審議官、滝本課長、野田課長、飯野課長補佐、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、内閣官房、内閣府、総務省、農林水産省、厚生労働省、国土交通省、文部科学省（御欠席：全国商工会連合会、環境省）

（事務局）町野事務局長、服部、西山、齊藤、福沢（文責）

議事要旨：

（1）専門委員会・ワーキンググループの平成21年度活動報告について

（事務局ソシオエンジンより、資料1に基づき簡単に活動報告）

（資料1：専門委員会・ワーキンググループの平成21年度活動報告について）

意見

意見なし

（2）全国規模のソーシャルビジネス推進に関する基本構想について

（事務局ソシオエンジンより、資料2について説明）

（資料2：全国規模のSB推進に関する基本構想）

意見

・人材育成専門委員会では、生態系という言葉で表しているように、中間支援機関や大学を中心に地域の事業者をつなぎながら地域全体を巻き込むことが特に重要であるという結論に至っている。一方でこれからSBの雇用者数30万人を目指すことが目標とされているが、この分野への認知度、育成を手がける人の数が少ないのが実情。インターンシップを実施するとしても、現場となる事業者の事業基盤が脆弱だとうまく機能しないので、事業基盤の議論など、各委員会をまたがる議論とも関係してくる。

・事業基盤強化専門委員会では、ソーシャルビジネスとはどういうものかという定義の問題についての議論から始まった。社会的な認知度はまだ低く、ソーシャルビジネスの領域の幅も整理が必要という議論をしてきた。議論の中では、CSRなども広くソーシャルビジネスの概念に入れて、様々な社会的課題を解決する事業のあり方を広く捉えて議論していこうとなった。また、これから出てくるソーシャルビジネス事業者に対する金融支援のあり方等について議論した。色々な角度から協議する中で、最終的には、ネットワークを作ってその関係性の中で普及啓発や育成をしていこうという方向性にな

っている。

- ・国際S B専門委員会については、基本構想の中では三つのポイントがあるかと思っている。一つは窓口機能の確立、二つめは国際連携（従来は欧米からの輸入超過になっている）、三つめは発信。日本国内にある地域の豊かな経験を発信していく必要がある。
- ・普及啓発WGは、メディア側と書かれる側双方の立場で話し合いができて有意義だった。メディアが注目するのは、ニュース性の有無がポイントとなる。ダボス会議を例にすると、参加地域や場所、発信する力（中身）もう一つはネットワークが重要になっている。政治家やアーティストなど、社会起業家とは少し異なる人たちも同じ場に集まることで、一つの発信力になる。来年度の取り組みをこれから考えていくことになるが、3月のS Bメッセでのトークショーが、現在活躍する社会起業家に対して企業セクターがビジネスの視点から助言し、逆に、社会起業家の熱い想いを企業の人へ持ち帰るという仕掛けになっているように、様々な連携のアイデアを出して肉付けしていければよいと思う。
- ・地域協議会ワーキンググループとしては、三つのポイントがある。一つ目は情報共有の場を定期的に持てたこと、二つ目は組織論・財政面での自立化についての意見交換ができたこと、三つ目は各地域協議会の個性を生かしながら、地域同士あるいはイニシアティブとの連携についての議論がなされた。
- ・地域協議会連絡会では、地域の実情に合わせた自立化のイメージについて、各地域が語り始めた段階。濃淡ありながらもそれぞれの地域が自立化を図る際に、全国に対するニーズは三つある。一つは、各地域や全国の動きについての情報共有・交流と、相互支援ができる関係の強化。もう一つは、ソーシャルインパクトを出すための広報メディア戦略。その狙いはパラダイムシフトだと思う。S B / C Bが伝わればよいということではなく、そこに込められた価値観、どう変わりたいかを物語として伝えるための広報メディア戦略が必要。三つ目は資金循環の仕組みづくりだと思っている。
- ・S Bネットワークの構成については、イニシアティブを主で考えるのか、地域を主で考えるのかでかなり異なってくると思う。現在参加する層として想定されているS B事業者や専門家、企業セクター、自治体は、それぞれの地域協議会の中に組み込まれている。S Bネットワークがその集合体であると考えた場合、委員会のメンバーとして企業や行政を含めるのはよいが、様々な個人や団体が協議会に加え新たにS Bネットワークの会員になるというのは違和感を感じる。取り組みの方向性について全国の機能として求められているのは、広報や白書、全国イベント、政策提言などであり、地域との機能分担を明確にしていき、地域の主体性を尊重しながらそれをネットワークする組織というのをイメージしたほうがよいと思う。
- ・専門委員会で議論がなされてきたが、S Bネットワークが所謂おせっかいになってはいけないと思っている。企業を経営する、あるいは起業するということは、道のないところに道をつくるような困難を切り開く力が必要であり、S Bのように、さらにそこに福祉や貧困などの社会的課題を組み込みながらビジネスを立ち上げるとなると、成し遂げるのは容易ではない。内発的な力をどのようにつけさせていくかという検討が絶えず組み込まれている必要がある。交流や事業提携など、起業家を目指す人が依頼心を出してしまうことのないような関係性をつくるという意識が必要。ファイナンスについては課題もあり支援体制が必要だが、各自が持っている、異なる資源を生かし合うことのできるようなネットワークにしたい。
- ・新しい仕組みをつくる時に大切なことは、実践しながら仕組みを改善すること。基本構想を具体化していくのだと思うが、成果を見ながら柔軟に改善していくべき。

- ・全国組織は、S B事業者同士の交流などS B事業者がメリットと感じる場をつくることが重要だと思っている。成功のためのポイントは、地域協議会との連携の仕方だと思う。屋上屋でなく地域協議会に参加しているS B事業者からも意見をもらいながら、共に運営していこうという認識が必要である。

基本構想を計画段階に進めるために、年度明けに集中論議の場を持つ予定。

地域協議会連絡会で実施したワークショップから出された意見なども取り入れ、基本構想として座長と事務局とで検討する。

(3)平成22年度ソーシャルビジネス推進イニシアティブの進め方および地域CB/SB推進協議会の自立化計画について

(事務局ソシオエンジンより、資料3について説明)

(資料3-1:平成22年度ソーシャルビジネス推進イニシアティブの進め方について)

(資料3-2:地域CB/SB推進協議会の自立化計画)

意見

・意見なし

・座長と事務局でまとめていく。

(4)関係府省におけるS B振興に資する施策の紹介

(経済産業省・内閣府より、資料4について説明)

(資料4-1:新しい公共円卓会議について)

(資料4-2:関係府省におけるS B振興に資する主な施策一覧)

意見・質問

なし

(5)その他

意見

なし

((参考1)ソーシャルビジネス元気アッププログラム(案))

((参考2)ソーシャルビジネス・メッセ チラシ)

3.閉会

- ・基本構想や来年度の進め方については、個別に委員に相談させていただきながら検討していく。

以上